

第40期事業報告書

令和4年4月1日から

令和5年3月31日まで



株式会社横浜シーサイドライン

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

ここに第40期の事業概要をご報告申し上げます。

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、ウィズコロナに向けて経済活動が回復傾向にあるものの、長期化するウクライナ情勢の影響により原材料価格が高騰するなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社は引き続きお客さまや社員の安全に配慮し新型コロナウイルス感染症の予防対策を施しながら効率的な会社運営に努め、安全運行・定時運行の確保、お客さまサービス・利便性の向上、地域との連携・共生、経営の安定化、人材育成・組織力の強化などの各施策に取り組んでまいりました。

具体的には、安全運行・定時運行の確保では、運行管理システムおよび変電設備を更新したほか、異常時にはリアルタイムに車内を確認できるよう車内防犯カメラの高度化を図り、また地震発生を予測して速やかに列車を停止させるための緊急地震速報受信端末を新たに導入しました。

更には地域の警察や消防とも連携し、列車内での火災や不審者が刃物を振り回す行為の発生を想定した訓練を実施しました。

お客さまサービス・利便性の向上では、他路線の新線・新駅開業や運賃改定等、PASMOの年度施策の改修を行ったほか、当社ホームページをスマートフォン等でも見やすく表示するようデザインを変更しました。また、夏季期間中に小児の利用促進を図るため小児1日乗車券の割引販売を実施しました。

地域との連携・共生では、金沢区との合同企画わくわくキーワードラリーを開催したほか、金沢区と横浜金沢産業連絡協議会が連携した沿線地域活動への参加や沿線自治会との意見交換を行いました。

経営の安定化については、お客さまの回数券利用の減少やコロナ禍による経営環境変化、並びにICカードの普及を踏まえ、普通回数券およびオフタイム回数券の発売を終了したほか、新型コロナウイルス感染症の影響でお客さまのワークスタイルが変わり、電車の混雑状況の変化や電気動力費の高騰などを受け、お客さまの利用状況にあわせたダイヤ改正を令和5年3月に実施しました。

また、増収対策として鉄道開業150周年を迎えるにあたり、当社車両基地において鉄道ファン層に向けた鉄道グッズ販売会を開催し多くのお客さまにご来場いただきました。

その他にも、環境負荷低減の取り組みとして、当社が適法な手続きを経て取得した傘や衣類などのお客さまの忘れ物を株式会社ワットマンへ譲渡し、リユース、資源の再利用を実施したほか、損害保険ジャパン株式会社と沿線地域活性化に関する包括連携協定を締結しました。

コスト削減の取り組みとして、電力費が高騰する中、本社棟事務室の照明を一部消灯するなどの節電対策に取り組んだほか、工事等の契約にあたっては、競争入札や複数年契約、業務内容の見直しなどを継続しました。

人材育成・組織力の強化については、全社員を対象とした階層別研修や職場毎の特性に応じた研修を実施することにより社員の能力向上を図りました。

これらの取り組みと並行して、令和元年6月に発生した新杉田駅構内鉄道人身障害事故に伴う被害者の方との補償協議を進めてまいりました。

以上の結果、依然として新型コロナウイルス感染者数は増減を繰り返す中で、沿線での金沢まつりいきいきフェスタは開催されましたが、海の公園の花火大会の開催は当期も見送られるなど、厳しい状況が継続したものの、国からの行動制限が緩和されたことでお客さまのご利用状況は回復傾向となり、当期の輸送人員は1,928万人（前期比6.0%増）、1日当たりの輸送人員は5万3千人（同6.0%増）となりました。

収支につきましては、営業収益が40億2千6百万円（同5.0%増）となり、平成10年度以来24年ぶりに40億円を超えました。また、当期は燃料調整費の増に伴い電力費が大幅に高騰し経営を圧迫したものの、経常利益は3億1千9百万円（同69.1%増）を確保でき、当期純利益は2億1千6百万円（同82.8%増）となりました。

設備投資の状況につきましては、総額は8億8千2百万円であり、主なものとして、変電設備機器更新に2億5千6百万円、PASMO年度施策に1億9千万円、光伝送装置・PASMO・映像ネットワーク更新に1億8千1百万円、運行管理システム更新に9千9百万円、駅務機器改修に2千2百万円、自動放送装置更新に2千1百万円、軌道ループ線更新に1千5百万円、緊急地震速報受信端末装置設置に1千4百万円、デジタル列車無線地上設備更新に1千1百万円、車内防犯カメラシステム更新に6百万円など実施いたしました。

当期末における借入先及び借入残高は、横浜市に59億2千6百万円、株式会社横浜銀行に2億8千万円、株式会社三井住友銀行に2億1千万円、株式会社三菱UFJ銀行に1億4千万円、株式会社みずほ銀行に1億2千6百万円、株式会社日本政策投資銀行に8千4百万円の合計67億6千6百万円となっております。

なお、当期における資金の調達はありませんでした。

今後の事業運営にあたりましては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類」へ分類され、経済活動の回復により運輸収入の増加が期待されるものの、世界情勢の変化や円安などを背景に、電力費や原材料価格が高騰するなど先行きが見通せない状況が継続しております。

当社を取り巻く厳しい環境変化を見極めながら、引き続き安全・安心を最優先に安全に係る設備投資や社員の教育訓練の実施、運輸収入を確保するための各種増収対策、お客さまサービスの向上の取り組みを確実に実施するとともに、令和6年度からはじまる新しい経営の指針となる中期経営計画（5か年）を策定してまいります。

こうした取り組みにより、全社員が一丸となって事業運営に取り組んでまいります。

株主の皆様には、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和5年6月

代表取締役社長 猪俣宏幸

会 社 の 現 況

1. 主な事業の内容

当社の主な事業は、軌道法に基づく一般運輸業であり、内容は次のとおりであります。

(1) 区 間 新杉田駅から金沢八景駅（14駅）

(2) 営業キロ 10.8km

2. 事業所

本 社 横浜市金沢区幸浦二丁目1番地1

3. 従業員の状況

(令和5年3月31日現在)

区 分	男	女	計
従業員数	110人	7人	117人
同上中他社から 出向している者	4人	0人	4人
平均年齢	43.7歳	34.6歳	43.2歳

4. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 252,000株

(2) 発行済株式の総数 202,000株

(3) 当事業年度末の株主数 43名

(4) 上位10名の株主

(令和5年3月31日現在)

株 主 名	持 株 数	持株比率
横 浜 市	128,000株	63.37%
京 浜 急 行 電 鉄 株 式 会 社	24,120株	11.94%
西 武 鉄 道 株 式 会 社	8,000株	3.96%
株 式 会 社 横 浜 銀 行	7,600株	3.76%
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	4,560株	2.26%
相鉄ホールディングス株式会社	3,800株	1.88%
東 急 株 式 会 社	3,800株	1.88%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,400株	1.68%
東京電力ホールディングス株式会社	3,040株	1.50%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,980株	1.48%

事業の概要

1. 業績の推移

(1) 運輸成績の推移

区 分		単 位	第 39 期 (令和 3 年度)		第 40 期 (令和 4 年度)	
			年 間	1 日平均	年 間	1 日平均
営 業 日 数		日	365	—	365	—
営 業 キ ロ		キロ	10.8	—	10.8	—
輸 送 人 員	定 期	人	10,937,040	30,381	11,538,600	32,052
	定 期 外	人	7,260,533	19,892	7,750,485	21,234
	合 計	人	18,197,573	50,273	19,289,085	53,286
運 輸 収 入	定 期	千円	1,678,491	4,598	1,767,582	4,842
	定 期 外	千円	1,815,848	4,974	1,919,779	5,259
	合 計	千円	3,494,340	9,573	3,687,361	10,102
運 輸 雑 収		千円	145,200	397	163,573	448
収 入 合 計		千円	3,639,540	9,971	3,850,934	10,550

(注) 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

(2) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	第 37 期 令和元年度	第 38 期 令和 2 年度	第 39 期 令和 3 年度	第 40 期 令和 4 年度
営 業 収 益	千円	3,977,531	3,564,524	3,834,328	4,026,268
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	千円	325,965	△65,128	189,111	319,685
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	千円	△28,716	283,598	118,539	216,655
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	円	△142.16	1,403.95	586.82	1,072.55
総 資 産	千円	17,528,151	17,108,985	16,090,691	15,369,188

(注) 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社では、業務の適正を確保するため、以下の8項目について体制を構築しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存続していくために、コンプライアンスを徹底することが最も重要であると認識しており、取締役及び社員は法令を遵守し、高い倫理観をもって適切に行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めています。

また、内部通報制度を整備しており、その浸透を図るとともに常日頃企業の社会的責任・法令遵守の重要性について、社員に周知徹底しております。

なお、内部通報者の秘密を厳守し、通報を理由とする不利益な処分を禁止する体制としております。

当社は、取引などにおける、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、全役職員は、毅然とした姿勢で対応します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会や重要な会議の意思決定に係る記録及び決裁した文書等を法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しています。また、必要に応じて、取締役及び監査役が文書を一覧できる体制としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、輸送の安全を確保するために安全管理規程を制定しており、公共交通機関としての事故防止及びテロ災害等への対策にも万全な体制とするため軌道事故防止対策委員会を月1回開催するとともに、運輸安全マネジメントを徹底するため内部監査を行うなど、事故防止に努めております。

更に運輸安全マネジメントの向上を図るため、安全推進委員会を設けております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、規程に基づき取締役会を開催しております。

業務執行に関する事項については、常勤役員等から成る常務会を原則週1回開催し業務を執行しております。

また、経営に関する重要事項については、取締役会で執行決定を行っております。

- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、子会社及び関連会社等はございません。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置することといたします。

また、配置された使用人の任命・人事異動及び人事考課などの人事権に係る事項の決定については、事前に監査役から承認を得ることとし、取締役からの独立性を確保いたします。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役が取締役会、常務会へ出席し、重要な報告を受ける体制としています。

また、代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことができる体制としています。

- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還などの請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

2. 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりでございます。

- (1) コンプライアンスに対する取組み状況

当社は、社員のコンプライアンス意識向上を図るため、経営を継続する上で重要な社員行動基準や内部通報制度に関する説明会を行い、企業の社会的責任・法令遵守の意識の醸成に努めております。

また、重要インフラを脅かすサイバー攻撃のリスクが年々高まっており、公共交通を運営する事業者として対策を講じることが社会的責任（CSR）の一つと認識し、情報・サイバーセキュリティに関する取り組みに努めております。

- (2) 重要文書の管理状況

当社は、取締役会議事録及び常務会議事録並びに稟議書等の重要文書を、法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しております。

(3) 輸送の安全確保に関する取組み状況

輸送の安全を確保するために安全管理規程に基づき、公共交通機関としての事故防止、テロ災害及び災害等への対策として、軌道事故防止対策委員会を開催している他、内部監査委員会による監査を通じ、経営層並びに全社員が一致して輸送の安全に取り組んでいることを確認しております。

更に、安全推進委員会を開催し、当社の運輸安全マネジメントが適切かつ有効に機能していることを評価・検証するとともに、その向上を図っております。

(4) 取締役の職務の執行状況

「取締役会規則」に基づき3ヶ月以内に1回、取締役会を開催し法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定しております。

また、業務の執行に関する事項については、常務会を原則毎週1回開催し適正に執行しております。

当該事業年度におきましては、定時取締役会を5回、常務会を42回開催しております。

(5) 監査役の職務の執行状況

社外監査役を含む監査役は、監査役会を5回開催し、監査方針、監査計画を協議決定しており、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査を行っております。また、取締役会、常務会等重要な会議に出席し、報告を受けるとともに稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるなどにより健全な経営体制と効率的な運用を図るために助言を行っております。なお、代表取締役社長と監査役は定期的な会合を行っております。

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,289,382	流 動 負 債	1,734,933
現金及び預金	2,884,114	1年以内返済予定長期借入金	820,000
未収運賃	273,661	未払金	481,060
未収金	5,807	未払費用	1,639
未収収益	5,261	未払消費税等	7,128
貯蔵品	117,117	未払法人税等	103,919
前払費用	3,099	預り連絡運賃	7,827
その他の流動資産	320	預り金	114,181
		契約負債	199,174
固 定 資 産	12,079,806	固 定 負 債	8,304,816
軌道事業固定資産	11,709,101	長期借入金	5,946,795
付帯事業固定資産	19,117	退職給付引当金	839,731
各事業固定資産	2,506	長期預り保証金	1,498,240
建設仮勘定	30,721	資産除去債務	20,049
投資その他の資産	318,359		
投資有価証券	10,000		
長期貸付金	16,055		
繰延税金資産	292,253	負 債 合 計	10,039,750
その他の投資等	50	(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	5,329,438
		資本金	10,100,000
		利益剰余金	Δ 4,770,561
		その他利益剰余金	Δ 4,770,561
		繰越利益剰余金	Δ 4,770,561
		純 資 産 合 計	5,329,438
資 産 合 計	15,369,188	負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,369,188

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

令和4年4月 1日から

令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
軌 道 事 業	
営業 収 益	3,850,934
営業 費	3,590,882
営業 利 益	260,052
付 帯 事 業	
営業 収 益	175,333
営業 費	126,239
営業 利 益	49,094
全 事 業 営 業 利 益	309,146
営 業 外 収 益	
業 務 受 託 手 数 料	1,686
受 託 工 事 手 数 料	1,162
受 取 事 務 手 数 料	1,600
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	4,873
受 取 保 険 料	6,169
そ の 他	2,956
	18,449
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6,545
支 払 補 償 費	365
資 金 調 達 費 用	1,000
	7,910
経 常 利 益	319,685
税 引 前 当 期 純 利 益	319,685
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	113,090
法 人 税 等 調 整 額	△10,060
当 期 純 利 益	216,655

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

令和4年4月 1日から
令和5年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
令和4年4月1日 残高	10,100,000	△4,987,216	△4,987,216	5,112,783	5,112,783
事業年度中の変動額					
当 期 純 利 益	—	216,655	216,655	216,655	216,655
事業年度中の変動額 合計	—	216,655	216,655	216,655	216,655
令和5年3月31日 残高	10,100,000	△4,770,561	△4,770,561	5,329,438	5,329,438

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法に基づく原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、軌道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については、取替法を採用しております。なお、主な耐用年数は、下記のとおりであります。

建 物…… 3年～50年

構 築 物…… 5年～60年

車 両…… 5年～13年

機 械 装 置…… 4年～20年

工 具 器 具 備 品…… 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

(3) 工事負担金等の会計処理

当社では、軌道事業における車両更新等を行うにあたり、国土交通省から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(4) 引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職金の支給に備えるため、退職給付に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 定期運輸収入

旅客が所定の運賃を支払うことで乗車券その他契約に関する証票の交付を受けたときに成立する旅客運送契約に基づき、定期乗車券の有効期間及び通用区間において、顧客が使用を決定した時に各旅客運送サービスを提供することを履行義務としており、本取引における履行義務の充足は、有効期間開始月から終了月までの期間の経過に応じて収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足前の一時点において受領しております。

② 定期外運輸収入

旅客が所定の運賃を支払うことで乗車券その他契約に関する証票の交付を受けたときに成立する旅客運送契約に基づき、顧客が使用を決定した時に各旅客運送サービスを提供することを履行義務としており、本取引における履行義務の充足は、顧客への乗車券類等の発売日とサービスを提供する日が概ね同一の時期であると見做し、顧客へ販売した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足前の一時点において受領しております。

③ 付帯事業収入

付帯事業収入における収益のうち大部分をしめる駐車場収入は、当社が管理運営する駐車場を顧客へ賃貸する事業における収益であります。駐車場収入は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（以下「リース会計基準」という。）の範囲に含まれるオペレーティング・リース取引であり、リース会計基準に基づき収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

(7) 会計方針の変更に関する注記

（「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

(8) 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険料」は、金融的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

2. 会計上の見積に関する注記

繰延税金資産の算定

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	当事業年度
繰延税金資産	292,253千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社では、繰延税金資産を認識するにあたり、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積を行っております。当該見積は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積と異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 25,979,939千円

(2) 事業用固定資産

有形固定資産	11,198,538千円
建物	2,985,143千円
構築物	3,443,697千円
車両	2,746,704千円
機械装置	1,646,307千円
工具器具備品	376,685千円
無形固定資産	532,187千円

(3) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

1,929,128千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益	4,026,268千円
(2) 営業費	3,717,121千円
運送費及び売上原価	1,629,380千円
一般管理費	196,486千円
諸税	201,262千円
減価償却費	1,689,991千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	202,000	—	—	202,000

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	12,916千円
減価償却費	20,632千円
退職給付引当金	256,957千円
その他	<u>9,662千円</u>
繰延税金資産小計	300,170千円
評価性引当額	<u>△7,252千円</u>
繰延税金資産合計	<u>292,917千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	<u>△664千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△664千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>292,253千円</u>

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

現金預金並びに有価証券等の資金運用については短期的な預金に限定し、安全性の高い金融資産に限定しております。

未収運賃は顧客及び連絡運輸会社等の信用リスクにさらされておりますが、そのリスクは極めて低いものであります。

借入金につきましては、設備投資資金にかかる資金調達を目的としたものであり、一部の借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金及び預金、未収運賃、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 長期借入金	6,766,795	6,551,574	△215,220
② デリバティブ	—	—	—

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
① 非上場株式	10,000
② 長期預り保証金	1,498,240

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
該当なし	—	—	—	—

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位：千円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	—	6,551,574	—	6,551,574

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

長期借入金

これらの時価は、元金利の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、該当金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を用いて算定しております。

また、横浜市からの無利子借入金(貸借対照表上計上額5,926,795千円、時価5,711,393千円、差額△215,401千円)、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の就任等	事業上の関係				
主要株主(会社等)	横浜市	被所有直接63.37%	兼任1名	乗車券の販売	営業収益(福祉)(注1)	618,222	—	—
				車両基地等の賃借	営業費(賃借料)(注2)	136,961	—	—
				資金借入	資金の借入(注3)	—	長期借入金	5,926,795
	京浜急行電鉄	被所有直接11.94%	常勤2名	金沢八景駅総合改善事業施工者	営業収益(貸付料)(注4)	77,391	—	—
					預託金の受入(注5)	—	長期預り保証金	1,492,707
					事務手数料の受取(注6)	1,600	—	—

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 営業収益(福祉)は、実績等に基づき毎期契約のうえ決定しております。
- (注2) 営業費(賃借料)は、車両基地、駐車場用地等であり、市場価格等を参考に毎期契約のうえ決定しております。
- (注3) 横浜市からの長期借入金については、平成11年10月15日締結の新交通システム金沢シーサイドライン(第1回)消費貸借契約(貸付期間26年)、平成13年3月8日締結の新交通システム金沢シーサイドライン(第2回)消費貸借契約(貸付期間30年)、平成14年1月11日締結の新交通システム金沢シーサイドライン(第3回)消費貸借契約(貸付期間29年)に基づき、無利子借入を受けております。
- (注4) 営業収益(貸付料)は、京急金沢八景駅総合改善事業の貸付料収入であり、貸付資産の減価償却費等により決定しております。
- (注5) 預託金は、京急金沢八景駅総合改善事業の預託金であり、本事業に用する費用の60%を受け入れております。
- (注6) 事務手数料は、京急金沢八景駅総合改善事業の事務処理の受託料であり、工数等を勘案の上、交渉により決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	26,383円36銭
1株当たり当期純利益金額	1,072円55銭

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. その他の注記

退職給付関係

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

② 退職給付債務に関する事項(令和5年3月31日現在)

・退職給付債務	839,731千円
退職給付引当金	<u>839,731千円</u>

③ 退職給付費用に関する事項(自令和4年4月1日至令和5年3月31日)

・勤務費用	64,445千円
退職給付費用	<u>64,445千円</u>

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法によっており、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しております。

役 員（令和5年6月22日）

取締役社長 (代表取締役)	猪 俣 宏 幸
常務取締役	箕 輪 義 夫
常務取締役	新 保 貴 光
取 締 役	田 中 洋 介
取 締 役	竹 口 豊
取 締 役	大 木 暁
取 締 役	千 原 広 司
取 締 役	杉 山 徹
取 締 役	木 村 仁
取 締 役	沼 田 昭 司
取 締 役	森 健 二
常勤監査役	小 林 寛 行
監 査 役	森 和 雄
監 査 役	儀 賀 良 之

